

築上町告示第7号

平成22年第1回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年2月22日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成22年3月4日

2 場 所 築上町議会議場

開会日に応招した議員

田原 宗憲君	丸山 年弘君
首藤萬壽美君	塩田 文男君
工藤 久司君	塩田 昌生君
成吉 暲奎君	吉元 成一君
西畑イツミ君	西口 周治君
有永 義正君	田村 兼光君
田原 親君	信田 博見君
宮下 久雄君	岡田 信英君
武道 修司君	平野 力範君
中島 英夫君	繁永 隆治君

3月8日に応招した議員

3月9日に応招した議員

3月10日に応招した議員

3月17日に応招した議員

応招しなかった議員



平成22年 第1回 築上町議会定例会会議録（第1日）

平成22年3月4日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成22年3月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第1号 平成21年度築上町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第5 議案第2号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 議案第3号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第4号 平成22年度築上町一般会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成22年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成22年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成22年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 平成22年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第9号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第10号 平成22年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第14 議案第11号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第12号 平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第13号 平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第14号 平成22年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第15号 平成22年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第16号 築上町暴力団排除条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 築上町子ども医療費助成事業基金条例の制定について

- 日程第22 議案第19号 築上町立学校施設整備基金条例の制定について
- 日程第23 議案第20号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第21号 築上町物産館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第22号 築上町弓の師近隣公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第23号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第24号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第25号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第26号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第27号 築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第29号 辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第33 議案第30号 損害賠償について
- 日程第34 議案第31号 町道路線の認定について
- 日程第35 議案第32号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第36 議案第33号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第37 議案第34号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第38 議案第35号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第39 議案第36号 京築広域市町村圏事務組合同約の変更について
- 日程第40 議案第37号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第41 議案第38号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第42 議案第39号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第43 議案第40号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第44 議案第41号 築上町監査委員の選任について
- 日程第45 議案第42号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第46 議案第43号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第47 議案第44号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第48 選挙第1号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第49 選挙第2号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第1号 平成21年度築上町一般会計補正予算(第8号)について

日程第5 議案第2号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第6 議案第3号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第4号 平成22年度築上町一般会計予算について

日程第8 議案第5号 平成22年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第9 議案第6号 平成22年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について

日程第10 議案第7号 平成22年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について

日程第11 議案第8号 平成22年度築上町霊園事業特別会計予算について

日程第12 議案第9号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第10号 平成22年度築上町老人保健特別会計予算について

日程第14 議案第11号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第12号 平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

日程第16 議案第13号 平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第17 議案第14号 平成22年度築上町簡易水道事業特別会計予算について

日程第18 議案第15号 平成22年度築上町水道事業会計予算について

日程第19 議案第16号 築上町暴力団排除条例の制定について

日程第20 議案第17号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の制定について

日程第21 議案第18号 築上町子ども医療費助成事業基金条例の制定について

日程第22 議案第19号 築上町立学校施設整備基金条例の制定について

日程第23 議案第20号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第24 議案第21号 築上町物産館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第22号 築上町弓の師近隣公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第23号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第24号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第25号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第26号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第27号 築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第29号 辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第33 議案第30号 損害賠償について
- 日程第34 議案第31号 町道路線の認定について
- 日程第35 議案第32号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第36 議案第33号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第37 議案第34号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第38 議案第35号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第39 議案第36号 京築広域市町村圏事務組合同約の変更について
- 日程第40 議案第37号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第41 議案第38号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第42 議案第39号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第43 議案第40号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第44 議案第41号 築上町監査委員の選任について
- 日程第45 議案第42号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第46 議案第43号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第47 議案第44号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第48 選挙第1号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第49 選挙第2号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

出席議員（17名）

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	7番 成吉 暲奎君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君
20番 繁永 隆治君	

欠席議員（3名）

6番 塩田 昌生君	8番 吉元 成一君
16番 岡田 信英君	

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	新川 久三君	副町長 .....	八野 紘海君
会計管理者 .....	吉留 久雄君	総務課長 .....	吉留 正敏君
教育長 .....	神 宗紀君	財政課長 .....	渡邊 義治君
企画振興課長 .....	加末 篤君	人権課長 .....	松田 洋一君
住民課長 .....	遠久 臧生君	税務課長 .....	椎野 義寛君
福祉課長 .....	中野 誠一君	建設課長 .....	田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長 .....			久保 和明君
上水道課長 .....	中嶋 澄廣君	下水道課長 .....	久保 澄雄君
会計課長 .....	畦津 篤子君	総合管理課長 .....	落合 泰平君
商工課長 .....	吉田 一三君	環境課長 .....	則行 一松君
学校教育課長 .....	中村 一治君	生涯学習課長 .....	田原 泰之君
監査事務局長 .....	川崎 道雄君	環境課審議監 .....	出口 秀人君

午前10時00分開会

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、平成22年第1回築上町議会定例会を開会いたします。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、新川久三君。

町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。行政報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、私ごとでございますけれども、1月31日の町長選におきまして、町民の負託を得まして、再度、町政を担わせていただくことになりましたので、議員の皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、行政報告でございますけれども、まず1点が、伊良原ダムの件でございます。自民党から民主党に政権が今年の8月31日の総選挙で変わりまして、脱ダム宣言というような形の中で、民主党がダムから、いわゆるコンクリートから人へという形の中で、治水についてもダムを極力つくるまいと、こういう方針になってきているようでございます。

その中で、非常に国の直轄事業のハツ場ダム、それから川辺川ダムと申しますか、こういうところについては明解な答えが出て中止という形になってきております。

しかし、県が行うダムとかそういうものについては、今、検討段階ということで、この伊良原ダムにつきましても、一応、このダムの検証をやっていくという項目で、ほとんどのダムが予算的には凍結がされておると、こういう状況で、この伊良原ダムについても、検証項目の中に上がってきておるというようなことで、現状では予算が計上されていないというのが現況でございますので、これも先ほど皆さんのお手元に資料を配付しておりますけれども、そういう形の中で、11月末までに、いやこれは違うかな、去年の11月末、ダム本体工事の契約を行っているものと、それから既存施設の機能増強を目的としたもの、それからもう1つが、既にダムに頼らない治水対策の検討が進んでいっているものについては例外という形の中で、あとのダムは全部検証ということで、今から調査をしていくというふうな状況でございます。

それから、ずっと問題になっておりますけれども、いわゆる豊前築上地区の解放同盟の協議会の地協の建物跡でございますけれども、これについて再度、新たな訴訟団が、これは皆さんのお手元にも御配付しておりますけれども、11名のいわゆる原告、それからこれについて7名の弁護団がついておるというようなことで、組織的な形でこの訴訟はされておるようでございます。

中身については、町は、新川久三と解放同盟に3,000万を町に返すように請求しなさいと。それからもう一つは、解放同盟が支部から借りておる建物を即刻許可を取り消ししなさいと、こういう訴状でございますけれども、これもさきの前例の訴訟と同じような項目でございますので、弁護団に相談したら一緒にやっついこうというふうな形で了解を得ております。



それから、お手元に「その2」ということで資料を差し上げておりますけれども、3月1日の日に、これは防衛省のほうからいわゆる通知がございました。米軍再編にかかわる三沢飛行場から築城基地への訓練移転ということで通知でございます。期日は3月5日から12日までということで、あしたからでございます。ただし、土曜日及び日曜日は訓練は行いませんと、こういう状況でございます。

参加部隊は35戦闘航空団ということで、これは三沢基地に所属をしておる米軍でございます。そして、航空自衛隊は第8航空の築城基地の自衛隊と共同訓練を行うというふうなことでございます。

飛行機の種類はF16が5機と、それから人員が約90名来るというふうなことで、F16はこの築城基地に配属されておるF2と似たような米軍が、大体機体自体は同じような飛行機だというふうに、エンジンもF15より、F15は2つ積んでいますけど、これ1つという形でございますけど、そういう機種でございますということで、ただし、90名全員が基地内に宿泊できないということで、これは基地外のホテルに宿泊をしますというようなことで、このホテルは築上町にはございませんので、どっか近隣のホテルになるだろうと、このように場所は教えてもらえませんでしたけど、そういう報告がっております。

それから、資料にはございませんが、今度の4月1日から、いわゆる過疎法が改正になりまして、築上町が過疎地域に指定をされる状況でございます。この過疎地域というのが、そんなに過疎になったとは思っておりませんが、数字上、昭和35年から現代までの人口の減少率、これが17%を超えた市町村で、なおかつ財政力指数が0.56以下ということで、これが新たな形で加えられたというふうなことで、本町とそれから福智町、それから大牟田市が一応、4月1日から指定されるということで、基本的には過疎という形になれば少しずつ人口が少なくなっている、これはもう間違いないんでございますけれども、既に、みやこ町、上毛町では、この指定を合併後、受けておりますし、これは人口減少率がうちより激しいわけでございますけれども受けておるということで、財政的には非常に有利な形で、6年間の財政運営ができるんではなかろうかというふうに考えておるところでございますし、過疎債は事業費の100%、国から手だてしてもらえると。そして、返すときに7割返還、国のほうが交付税措置で3割だけ返還すればいいと、こういう状況になりますんで、合併特例債よりは有利な借金になるという形になるんで、これは全町、どこでも使える事業計画でございますんで、早急に事業計画を必要な箇所等々は検討しながら、また計画ができたときには、過疎の事業計画というものを議会の承認を得て、国のほうに申請をしなきゃなりませんので、そのときはどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、本議会は44議案、提案をさせていただいております。予算案15件、それから条例

が12件、その他11件、人事案件が6件ございますので、どうぞ皆さん方の御審議をいただきながら、全議案とも御承認していただくようよろしくお願い申し上げまして、就任のあいさつと、今議会開会の行政報告にかえさせていただきたいと、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これで行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、18番、平野力範議員、19番、中島英夫議員を指名いたします。

#### 日程第2．会期の決定

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。宮下委員長。

議会運営委員長（宮下 久雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

3月1日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。

3月4日の本日は本会議で、議案の上程、なお、議案第32号の福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減についてから、議案第44号の築上町公平委員会委員の選任についてまでと、選挙第1号、選挙第2号の後期高齢者医療広域連合及び介護保険広域連合議会議員の選挙について、以上15件は、本日即決することとして協議をいたしました。

3月5日は、議案考案日といたします。

3月6日土曜日、7日日曜日は休会といたします。

3月8日月曜日は本会議で、議案に対する質疑と委員会付託を行います。

3月9日は本会議で、一般質問とします。

3月10日は一般質問の予備日とします。なお、一般質問の予備日を使用しない場合は休会といたします。

3月11日は休会で、産業建設常任委員会とします。今回、中学校の卒業式の関係上、厚生文教と産業建設常任委員会の順番が入れかわっていますので、御了承お願いいたします。なお、会議は午後2時からとなっていますので、御注意してください。

3月12日金曜日は休会で、厚生文教常任委員会とします。

3月13日土曜日、14日日曜日は休会とします。

3月15日月曜日は休会で、総務常任委員会とします。なお、委員会審議については所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連については一般質問でお願いいたします。

3月16日は休会で委員会予備日とします。

3月17日水曜日は本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。なお、一般質問の受け付け締め切りは、本日午後3時までといたします。それから、選挙管理委員会委員及び補充員の任期が、今月23日で満了いたします。それに伴い、最終日に議案を提案する予定であります。したがって、その選任の方法について全員協議会を本日本会議終了後、開催することといたしました。

以上、会期は本日から3月17日までの14日間とすることが適当であると決定いたしましたので、御報告をいたします。

以上であります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日3月4日から17日までの14日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月17日までの14日間に決定しました。

### 日程第3．諸般の報告

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

先般、2月18日に、福岡県町村議会議長会定例総会がございまして、その席で築上町議会が優良町村議会として特別表彰を受けましたので、皆様方に御報告申し上げます。

それでは、本日提案されております議案は、お手元に配付しておりますように、議案第1号外45件であります。

また、例月出納検査報告が配付のとおり提出されておりますので、御報告いたします。

それでは議事に入ります。

### 日程第4．議案第1号

### 日程第5．議案第2号

### 日程第6．議案第3号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第4、議案第1号平成21年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてから、日程第6、議案第3号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までは一括議題とすることに決定いたしました。

日程第4、議案第1号平成21年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてから、日程第6、議案第3号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第1号平成21年度築上町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成21年度築上町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり提出する。

議案第2号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり提出する。

議案第3号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。平成22年3月4日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第1号は、平成21年度築上町一般会計補正予算（第8号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額102億4,757万2,000円に2億5,756万8,000円を追加いたしまして、総額を105億514万円と定めるものでございます。

補正の主なものは、国の第2次補正予算の景気対策事業である地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業1億5,993万8,000円でございます。それから、私立保育園の運営費及び基金費など増額をしておるところでございますし、なお、この地域活性化のきめ細かな臨時交付金事業等々、予算執行上、ほとんどこれが次年度へ繰り越さなければならないということで、繰越明許費の設定を15件ほどさせていただいておるところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第2号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

本予算は、既定の歳入歳出の予算総額30億3,940万8,000円に40万8,000円を

増額し、歳入歳出予算の総額を30億3,981万6,000円に定めるものでございます。

補正の主な内容は、平成20年度の国庫支出金の精算にかかる補正、また、高額療養費等々の補正をさせていただいたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第3号は、平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

本案は、既定の資本的収入を1,992万5,000円減額いたしまして、総額を3億2,656万8,000円に改めるものでございます。この内容は、高塚浄水場改良事業に伴う国庫補助金の減額でございます。よろしく御審議をいただき、以上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

日程第7．議案第4号

日程第8．議案第5号

日程第9．議案第6号

日程第10．議案第7号

日程第11．議案第8号

日程第12．議案第9号

日程第13．議案第10号

日程第14．議案第11号

日程第15．議案第12号

日程第16．議案第13号

日程第17．議案第14号

日程第18．議案第15号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第7、議案第4号平成22年度築上町一般会計補正予算についてから、日程第18、議案第15号平成22年度築上町水道事業会計予算についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第15号までは一括議題とすることに決定いたしました。

日程第7、議案第4号平成22年度築上町一般会計補正予算についてから、日程第18、議案第15号平成22年度築上町水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第4号平成22年度築上町一般会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第5号平成22年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第6号平成22年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第7号平成22年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第8号平成22年度築上町霊園事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町霊園事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第9号平成22年度築上町国民健康保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第10号平成22年度築上町老人保健特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町老人保健特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第11号平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第12号平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第13号平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第14号平成22年度築上町簡易水道事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成22年度築上町簡易水道事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

議案第15号平成22年度築上町水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、平成22年度築上町水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。平成22年3月4日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第4号は、平成22年度の築上町一般会計予算でございます。

本予算は、歳入歳出それぞれ82億7,912万円と定め、また、一時借入金の限度額を10億円と定めるものでございます。

今回のこの一般会計予算につきましては、町長選が執行されたために、政策的経費を除く、いわゆる人件費等の義務的経費、それから維持管理費等々の経常的経費及び普通建設事業で継続事業を計上した骨格予算として編成をいたしておるところでございます。

ただし、この中で、新規事業として国の制度である子ども手当、それからこれは私の公約でもございましたけれども、中学校3年生までの医療費助成の拡充にかかわる予算を今回、計上させていただきます。

また、各種団体運営費の補助金については、原則的に2分の1だけ計上させていただいております。速やかに調整を図りながら、6月補正予算で一応反映させると、こういうふうに考えているところでございます。

次に、議案第5号につきましては、これは平成22年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ650万7,000円と定め、一時借入金の限度額を3億8,000万と定めるものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、町債の元利償還金472万9,000円、総務管理費115万5,000円でございます。貸付金の元利収入333万8,000円及び県補助金が123万9,000円などを充てておるところで、それから、貸付金の滞納額が多額であり、この回収に向け、全力で取り組んでいるところでございます。

次に、議案第6号平成22年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてでございます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ377万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、貸付金の元利収入99万、前年度繰越金278万でございます。

歳出の主なものは、貸付金216万円、予備費159万6,000円でございます。

今年度の貸付予定者は、新規9名、大学生2名、短大生3名、高校生4名を計画をいたしておるところでございます。

議案第7号平成22年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算についてでございます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ436万9,000円と定めるものでございます。

本会計は、既貸付金の回収業務を行っているものでございます。貸付金の元利収入436万6,000円については、事務費及び一般会計繰出金に充てておるところでございます。

次に、議案第8号平成22年度築上町霊園事業特別会計予算についてでございます。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ312万4,000円と定め、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が113万1,000円、基金繰入金が199万円でご

ざいます。

歳出の主なものは、総務管理費 2 1 2 万 2 , 0 0 0 円、一般会計繰出金 1 0 0 万円でございます。

今年度の販売数は、小区画 2 を見込んでおるところでございます。

次に、議案第 9 号平成 2 2 年度築上町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 8 億 9 , 4 8 9 万 1 , 0 0 0 円と定め、一時借入金の限度額を 3 億円と定めるものでございます。

本年度は、医療費総額を 2 1 億 6 1 5 万 8 , 0 0 0 円と見込んでおり、前年度比で約 5 % の増加を見込んでおるところでございます。

昨年度に引き続き、4 0 歳以上の国民健康保険の被保険者を対象とした特定健康診査事業の経費を計上いたしております。これは、生活習慣病の早期発見、抑制を図ることにより、後年度の医療費抑制の実現を目指すものでございます。

また、昨年から開始された高額介護合算療養費支給制度や 4 2 万円に引き上げられた出産育児一時金についても、引き続き本年も実施するよう予算計上をしておるところでございます。

次に、議案第 1 0 号平成 2 2 年度築上町老人保健特別会計予算でございます。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 8 7 万 5 , 0 0 0 円と定め、一時借入金の限度額を 2 0 0 万円と定めるものでございます。

老人保健事業は、平成 2 0 年 4 月から後期高齢者の医療制度が創設されたため廃止されておりますが、2 年間の申請時効等があり、平成 2 0 年 3 月診療分が今年度最終支払いとなるわけでございます。平成 2 2 年度予算については、平成 2 0 年 3 月以前の診療過誤再審分の予算を計上いたしておるところでございます。

次に、議案第 1 1 号平成 2 2 年度築上町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 1 2 3 万円と定めるものでございます。この特別会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合へ納付するための特別会計でございます。

次に、議案第 1 2 号平成 2 2 年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 1 , 3 8 9 万 5 , 0 0 0 円と定め、一時借入金の限度額を 1 億 5 , 0 0 0 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、下水道収益として下水道使用料、営業収益が 3 , 0 9 9 万 9 , 0 0 0 円、他会計補助金である営業外収益 2 , 4 9 9 万円、資本的収入として一般会計補助金 5 , 7 8 9 万 8 , 0 0 0 円を予定しておるところでございます。



次に、議案第13号平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,290万1,000円と定め、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、下水道の使用料である営業収益4,976万6,000円、他会計補助である営業外収益4,437万7,000円、資本的収入として一般会計補助金6,875万2,000円でございます。

次に、議案第14号平成22年度築上町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,961万1,000円と定め、一時借入金の限度額を5,000万円と定めるものでございます。

歳入については、事業収入が6,278万5,000円、一般会計繰入金が7,648万5,000円、諸収入が33万1,000円となっているところでございます。

なお、歳出については、総務費が7,742万6,000円、公債費が6,118万5,000円となっております。

次に、議案第15号平成22年度築上町水道事業会計予算についてでございます。

本予算案は、業務の予定量と収益的・資本的収入支出額及び一時借入金の借入限度額を3億円と定めているものでございます。

内容は、第3条予算の収益的収入及び支出は、水道事業収益2億6,165万2,000円で、主なものは給水収益2億4,360万円、受託工事収益40万円、加入金252万円であり、支出の水道事業費用は2億4,275万5,000円で、主なものは受水費5,798万6,000円、動力費1,140万、修繕費3,568万5,000円、受託工事費40万、人件費1,484万2,000円、企業債支払い利息3,441万2,000円でございます。

第4条の資本的収入及び支出は、収入で主なものは再編関連の特別事業国庫補助金2億1,000万円を見込んでおり、支出の主なものは高塚浄水場の改良事業費2億7,820万1,000円を見込んでおるところでございます。

それから、企業債の償還元金が7,294万8,000円ということで、一応計上させていただいております。

以上、予算案、平成22年のすべての会計の予算でございます。よろしく御審議をいただき、御採択をいただくようお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

日程第19．議案第16号

日程第20．議案第17号

日程第 2 1 . 議案第 1 8 号

日程第 2 2 . 議案第 1 9 号

日程第 2 3 . 議案第 2 0 号

日程第 2 4 . 議案第 2 1 号

日程第 2 5 . 議案第 2 2 号

日程第 2 6 . 議案第 2 3 号

日程第 2 7 . 議案第 2 4 号

日程第 2 8 . 議案第 2 5 号

日程第 2 9 . 議案第 2 6 号

日程第 3 0 . 議案第 2 7 号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第 1 9、議案第 1 6 号の築上町暴力団排除条例の制定についてから、日程第 3 0、議案第 2 7 号築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題としたいが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第 1 6 号から議案第 2 7 号までは一括議題とすることに決定いたしました。

日程第 1 9、議案第 1 6 号の築上町暴力団排除条例の制定についてから、日程第 3 0、議案第 2 7 号築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第 1 6 号築上町暴力団排除条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 1 7 号築上町子ども医療費の支給に関する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 1 8 号築上町子ども医療費助成事業基金条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 1 9 号築上町立学校施設整備基金条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 0 号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 1 号築上町物産館条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙の

とおり提出する。

議案第 2 2 号築上町弓の師近隣公園条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 3 号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 4 号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 5 号築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 6 号築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 2 7 号築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成 2 2 年 3 月 4 日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第 1 6 号は、築上町暴力団排除条例の制定でございます。

本議案は、福岡県においても暴力団排除条例がこれが制定されております。4 月から施行されます。本町においても、町民の安全・安心な生活を確保し、健全な社会経済活動を実現するため、暴力団の排除に関し、町民や事業者の方々の役割、それから暴力団の排除に関する基本的施策、青少年の健全な育成を図るための措置を定める必要がございます。これが本条例を提案する理由でございます。

次に、議案第 1 7 号築上町子ども医療費の支給に関する条例の制定でございます。

本条例案は、小学生及び中学生の子どもを持つ保護者の負担を軽減するため、小学 1 年生から中学 3 年生までの子どもが、医療機関で診療した際の医療費を対象に自己負担分を助成するものでございます。

本来、健康保険証で医療機関を受診すると、小学生及び中学生は 3 割の自己負担を強いられますが、この 3 割分を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができます。

また、定住化の促進にも一助できるのではなかろうかなと考え、これが本条例案の提出理由でございます。

それから次、議案第 1 8 号は、築上町子ども医療費助成事業基金条例の制定でございます。

本条例案は、先ほど前議案の医療費助成事業を実施するに当たり、その財源として米軍のいわ

ゆる駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法に基づく再編交付金をこの財源といたして事業を行おうというものでございます。

なお、この米軍再編のものについては、いわゆる時限的な形もございますんで、今の調整交付金事業、これが多分、ソフト事業にも使えるような状況になるかということで、現在、国のほうも検討されておりますんで、もし、そういうふうになれば、これを調整交付金事業のほうに切りかえようと、このように考えておるところでございます。

次に、議案第19号築上町立学校施設整備基金条例についてでございます。

本案は、旧城井中学校を株式会社テクノスマイルに現在貸していますが、1年間の賃貸契約の延長に当たり、文部科学大臣に対する財産処分申請が必要になります。

その財産処分の承認の要件として、国庫納付金相当額以上の金額を積み立てをして、築上町が設置する学校施設の整備に要する経費に充てることができるようになりましたんで、これを基金として積み立てて、返還をしないで学校施設の充実のために使うという、これがこの条例案の提出する理由でございます。

次に、議案第20号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本議案は、築上町特別職の職員で非常勤のものについて、報酬については別表で定めておりますが、費用弁償については定めてございません。だから、やはりその人たちが、いわゆる仕事に従事したときには費用弁償を支給しようというものでございます。

これは、議員さん、それから農業委員会等々でも費用弁償はされておるといようなことで、これが提案の理由でございます。

それから、議案第21号築上町物産館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、築上町物産館の指定管理者の指定を築上町公の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例により行うため、条例との重複部分の整合性を図るため、条例の一部を改正する必要が生じました。このために、この条例案を提出する理由でございます。

次に、議案第22号築上町弓の師近隣公園条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、築上町弓の師近隣公園条例の指定管理者の指定を築上町公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例により行うため、条例との重複部分の整合性を図るため、条例の一部を改正する必要があります。これが、この提案する理由でございます。

次に、議案第23号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、21年度、福岡県営自然公園施設整備事業により、築上町大字寒田の町営牧の原キャンプ場の一部施設を野営場整備事業として、トイレ、それから炊事棟の建てかえ及び合併浄化槽の新設が県によって行われました。これを一応、町のほうで、キャンプ場の一部として管理する

ことになりましたので、これに基づいてこの条例を改正する必要があるとございますので、提案をさせていただきます。

議案第24号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、東八田団地2戸、それから東八田第2団地8戸、南別府団地13戸、赤幡団地1戸、下ノ原団地1戸の合計25戸を老朽化により解体をいたしております。築上町営住宅条例の別表を改正する必要があるとございますので、これを議会に提案するものでございます。

次に、議案第25号築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、町営住宅の入居者の安全で平穏な生活が確保されるよう適正な管理を行うため、暴力団の入居排除を目的とする運用を行うため、条例の一部を改正する必要があると生じました。このために、この条例案を提案をしているところでございます。

次に、議案第26号築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、消防団員の定数を合併後4年経過いたしまして減少する中、現状に即した定数にする必要があるとございます。また、費用弁償についても、消防活動の職務を考慮すると出動手当と訓練手当が別々になっております。これを同額に改定するものでございます。これが本議案の提案の理由でございます。

次に、議案第27号築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案も、前議案同様、出動手当と訓練手当を同額に改定するものでございます。

以上、よろしく御審議をいただき、御採択を全議案ともお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

### 日程第31 議案第28号

議長（成吉 暲奎君） それでは、日程第31、議案第28号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第28号公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、町議会の議決を求めます。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第28号は、公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

本議案は、現在、株式会社つきプロヴァンスにメタセの杜を指定管理しております。平成22年3月31日での指定管理が満了するため、引き続きつきプロヴァンスに指定管理を行うものというものでございます。

条例第1項のただし書きの中に、「公募を行わない」という合理的理由ということで、このつきプロヴァンスは、いわゆる第三セクターで町がほとんど出資をしておるといようなことで、もう公募を行わないということでございます。よろしくお願い申し上げます。

### 日程第32．議案第29号

議長（成吉 暲奎君） 日程第32、議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、平成20年3月21日付、議案第34号をもって議決された、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について別紙のとおり変更する。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第29号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更でございます。

本案は、辺地に係る公共的施設で、町道寒田線の総合整備計画を変更する必要性が生じました。このために、一応、総合整備計画の変更をするものでございます。

議会の議決を県のほうに申請し、国に辺地債の申請をするものでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

### 日程第33．議案第30号

議長（成吉 暲奎君） 日程第33、議案第30号損害賠償についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第30号損害賠償について、表記について地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により付議する。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第30号は、平成21年10月12日に、築上町大字坂本11番地

の正毛田住宅の集会所駐車場において舗装の陥没がございました。そこにより自動車が落ち込んで2名の方が事故に一応負傷いたしました。その事故に関しての和解が成立いたしましたので、示談書を締結するに当たって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決が必要となりますので、よろしく御審議をいただきながら御採択をお願い申し上げます。

以上です。

#### 日程第34・議案第31号

議長（成吉 暲奎君） 日程第34、議案第31号町道路線の認定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第31号町道路線の認定について、次のように町道路線を認定するものとする。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第31号は、上ノ河内79号線、寒田37号線については、県道改良事業に伴い、旧県道が町への移管が行われるものでございます。これを認定するものでございます。

また、東八田40号線については、国から法定外公共物の一括譲与を平成16年から17年にかけて行われましたが、そのときに遺漏があって認定漏れになっておりまして、今回認定するものでございます。よろしく申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第35、議案第32号の福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減についてから、日程第37、議案第34号の福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減についてまでは、町村合併に伴う組合組織等の変更であり、日程第38、議案第35号福岡県介護保険広域連合規約の変更について、及び日程第39、議案第36号京築広域市町村圏事務組合規約の変更については、一部の事務組合の規約変更です。

また、日程第40と第41の議案第37号、第38号は、工事請負契約の締結についての決議内容の一部変更です。

さらに、日程第42、議案第39号築上町教育委員会委員の任命についてから、日程第47、議案第44号築上町公平委員会委員の選任についてまでは人事案件です。

それと、日程第48と第49の選挙第1号及び選挙第2号の福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてと福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙については、新川町長を再度選出するための議案です。

したがって、日程第35から日程第49までを会議規則第39条第2項の規定により委員会付

託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号から選挙第2号までを委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

#### 日程第35・議案第32号

議長（成吉 暲奎君） 日程第35、議案第32号福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第32号福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について、前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されたこと、並びに八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されたことに伴い、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第14条第1項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数を増減する。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第32号は、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減についてでございます。

本議案は、ただいま課長が朗読のとおりでございます。市町村合併で、これが糸島市が一応新たにできまして、それからまた、八女郡は八女市に全部編入されたということで、これがこの条例案の本議会の一応承認が必要になりますんで、提案をさせていただいておるところでございます。

なお、この一応、承認後については、自治振興組合のほうに通知をするようになっているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第32号について採決を行います。議案第32号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 6 . 議案第 3 3 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 3 6、議案第 3 3 号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第 3 3 号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定により、平成 2 2 年 3 月 3 1 日限り、福岡県市町村職員退職手当組合から小郡市・筑前町衛生施設組合を脱退させるとともに、平成 2 2 年 4 月 1 日から福岡県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更する。平成 2 2 年 3 月 4 日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第 3 3 号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更でございます。

この議案は、平成 2 2 年の 3 月 3 1 日限りで、小郡市・筑前町衛生施設組合が解散されることに伴い、提案をさせていただいております。よろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第 3 3 号について採決を行います。議案第 3 3 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 7 . 議案第 3 4 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第37、議案第34号福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第34号福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について、前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されたこと、並びに、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されたことに伴い、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第14条第1項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数を増減する。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第34号は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減についてでございます。

本議案は、前の第32号議案と同じ団体の一応合併、それから編入のものでございます。よろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第34号について採決を行います。議案第34号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第38、議案第35号

議長（成吉 暲奎君） 日程第38、議案第35号福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第35号福岡県介護保険広域連合規約の変更について、地方自

治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、福岡県介護保険広域連合規約を別紙のとおり変更する。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第35号は、福岡県介護保険広域連合規約の変更についてでございます。

本案は、介護保険業務の集約化による経費の削減及び介護保険事業の公正な運営等を目的とした支部を再編することに伴いまして、支部長の数を10人から7人に変更するためでございます。よろしく御審議をいただき御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第35号について採決を行います。議案第35号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第39・議案第36号

議長（成吉 暲奎君） 日程第39、議案第36号京築広域市町村圏事務組合理約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第36号京築広域市町村圏事務組合理約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定により、平成22年4月1日から京築広域市町村圏事務組合理約を別紙のとおり変更する。平成22年3月4日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第36号は、京築広域市町村圏事務組合理約の変更についてでございます。

本案は、平成22年の4月1日から京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を豊前市大字吉木955番地から行橋市中央一丁目1番1号に変更するものでございます。

なお、さきの理事会におきまして、会長が行橋支所になるというふうなことで、事務所の位置を移動するものでございます。よろしく申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第36号について採決を行います。議案第36号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第40・議案第37号

議長（成吉 暲奎君） 日程第40、議案第37号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第37号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、平成21年9月7日付議案第73号をもって議決された築城飛行場関連再編関連特別事業、高塚浄水場改良第1期第1工区工事請負契約の締結にかかる議決内容の一部を次のように改める。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第37号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更でございます。

高塚浄水場改良第1期の第1工区の工事でございます。請負金額を8,158万5,000円を8,324万4,000円に変更するものでございます。

主な工事概要の変更点は、浅井戸No.2の取水管取りかえ及び管路延長の精査をしたところの結果によって変更するものでございます。よろしく御審議をいただき御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 議案第37号の議決内容の一部変更についてですが、今、町長か

ら説明がありましたが、これは前回、工事契約をするときにはわかってなかったことなんじゃないか。工事をする中で、こういうことが必要ということが出てきて、こういう結果になったのかどうかを説明をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。No. 2の取水管の部分ですが、土がかぶってしまっていて、その管は一応、施工するようにはしていなかったんですが、掘ってみると、もう管が古く、このまま整備して、あと残りをまた再度するようになると、場所が狭く工事金が高くなりますので、今回、取りかえをするようにしました。

議員（9番 西畑イツミ君） わかりました。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員、いいですか。

議員（5番 工藤 久司君） はい。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 済みません。今、説明でちょっとわからなかったんで、何にも図面もないんで、もう1回、説明してもらえませんか、詳しく。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。先ほども言いましたとおり、No. 2の浅井戸用の取水管、それが一応、今回計画では取水管から出たところで接続して工事をするようにしていましたが、土を掘ってみて管を露出すると、管が古く、もう再度、それを別工事、整備後に一、二年後にまたかえるとかなると、もう場所が狭く、もう機械等も入れなくなりますし、工事金がまた別で小さくなりますので、工事金額がアップになるんです。それで今回、一応もう取りかえをするようにしました。いいでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） いいですか。ほかにありませんか。平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 工事内容は今、お聞きしたんで、詳しくはまだわからないんですけども、工期に関しては、現状のままの工期で大丈夫なんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。工期は、3月23日までありますので、十分工期内には終わります。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第37号について採決を行います。議案第37号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第41、議案第38号

議長（成吉 暲奎君） 日程第41、議案第38号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第38号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、平成21年9月7日付、議案第74号をもって議決された築城飛行場関連再編関連特別事業、高塚浄水場改良第1期第2工区工事請負契約の締結にかかる議決内容（平成21年12月7日付議案第93号をもって一部変更）の一部を次のように改める。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第38号は、やはり工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてでございます。

これはもう高塚浄水場の改良の第1期第2工区の工事でございます。請負契約額を1億588万2,000円から1億853万8,500円に変更をいたすものでございます。

主な変更点は工事の概要でございますけれども、配水池の水位指示計の設置と、それから既設ポンプ制御盤の改造及びテレメータ盤の改造ということで、本来、これが設計に入れてなかったんですけど、やったほうがよかろうというようなことで、今回、変更するものでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 今の町長の説明で、設計のときに入れてなかったけど、やったほうがよかろうということでやったということなんですけど、設計のときに入れんでいいものが、何で途中からやったほうがいだろうという話になったのかをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。今、町長が言いましたとおり、一応、配水池の指示計設置ですが、やったほうがよかろうじゃなくて、やらなくてはできないちゅうような

感じで、それと配水池の指示計の設置に伴いましてポンプの制御盤の改造、それから計装テレメータ盤の改造が伴って施工しなくちゃいけないもんで、変更になりました。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 今、町長が言われた分と改造と変更とそのやらなくてはちゅうこと、もともとじゃああって、これ、やらなかったらやらなかったでできるちゅうことか、改造ということは。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。一応、これ改造ちゅうのが、今現在、設置されているのを結局、22年度新設するまでに使えるように、今の現在の盤をそれが使えるように改造しなくちゃいけないもんで、今度は新しく22年度は設置、新旧の新しいやつを設置するようになっているんですけど、それまでのもうつなぎちゅうんですか、それがなくてはポンプの指示盤が動かないので、稼働ができなくなりますので、一応、改造するようにしています。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） ということは、これは図面にも載ってないと言われた。工事外工事でそこが必要になったということで、全然そういうところを見ていなく、これ、つくっていったんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。一応、水位の指示計は次年度、22年度に入っています。ただ、その分がもう必要になりまして、それをしなくては稼働ができないちゅうことで、それに伴いまして電源、ポンプの制御盤とテレメータの改良が必要になったちゅうことです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） いやだから、それが必要になったというのは、もともとのこの水道事業の中に入っていなかったことなのか、この今回200何万円というのは、それが必要になったのはわかったんですけども、これ、新規で今、やっているんですかということです。そこは、それからこれ、必要になったちゅうこと。

それから、これについては、全くそこは見えていなかった、最初からこの工事について、その部分は。どのことをいう、そこだけはっきりしてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。一応、全体計画には入ってしまして、今回の分にはその指示計が入っていなかったということです。全体計画には入ってしまして、全部整備が終わればなります。（「全体計画」と呼ぶ者あり）次年度、22年度までもう含んだ分で、

全体的な計画の中にそれ入っていますけど、今回には21年度の分には入っていなかったもので、それがないと稼働ができないもので、22年度の分を先食いじゃないんですけど、施工させてもらったっちゃうことです。してもらいたいっちゃうことです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと私も、今年度の工事に入らなかったということで、入札残があったんで、来年やるもんを前倒してやったというふうに理解してもらえればいいんじゃないかなと思います。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） で、4月以降の工事、来年度分、22年度分事業でやるのを前倒ししてやったっちゃうことですか。

これ前回、12月議会も何か予算が余ったから2,700万変更で前倒しでっちゃうたけど、その辺、ちょっと意味がわかんないんですよね。（発言する者あり）これいつも。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。前回、2,000何ぼ、一応、変更させてもらいました。そのときに、この指針計を入れるのを入れてなかったっちゃうことです。それで、22年度折になれば、22年度の工事になれば、その分が入るんですけど、それを配水池の分に入れないと、結局、指示計がないと稼働ができなくなりますので、その分を今回、変更させてもらいたいっちゃうことです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 何度も済みませんね。ちゅうことは、22年度に出せば出せるということですか、今回出さなくても。

で、これ工期がことしの3月までなんですけども、22年度事業で出す、工期に、何かその前倒しでこの工期が20年3月なんで、その辺の説明をちょっとわかりやすくお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課、中嶋です。一応、22年度の分ですけど、その分は要らないと。22年度と施工してもいいんですけど、22年度施工すれば、今の配水池の稼働ができなくなりまして、22年度の工事ができなくなるんですよ。

それで今回、指針計を入れまして、今のタンクの水を供用しまして、給水開始しまして、その分で稼働するっちゃうことになります。で、工期的にも、一応これは指針計で、ある程度、器具等を設置するわけで、工期的には何ら問題ありません。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。田村議員。

議員（12番 田村 兼光君） あんた方ね、どんな正当なことでも、説明がまずいとみんな変



なふうにとるわけよ。だから、設計どおりやったけれども、これを今後、こうしないと先、につきもさっちもいかれんことになったけこうやるとか、何とかそういうようなびしっとした説明をせんと、皆さんやっぱり納得せんでいろいろ聞くじゃない。あんた方、説明の仕方悪いよ。だからびしっと、うそでもいいき、正々堂々と締めくくりなさい。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員、意見ですね。

議員（12番 田村 兼光君） そうです。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第38号について採決を行います。議案第38号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第42、議案第39号から日程第47、議案第44号までは人事案件であり、投票により採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 日程第42、議案第39号

議長（成吉 暲奎君） 日程第42、議案第39号築上町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

職員の朗読に続き提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第39号築上町教育委員会委員の任命について、築上町教育委員会委員に下記の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第39号は、築上町教育委員会委員の任命でございます。

本議案は、教育委員会委員2名が、22年の3月24日をもって任期満了になります。第39号の方は野村一成氏で、引き続き前回承認いただいておりますけれども、本人なかなか元

気でございますし、もう1期やってもらいたいというふうなことで、一応、議会のほうに同意を  
求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 本案は人事案件です。会議規則第82条の規定により投票で同意、不同  
意を本日決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

議長（成吉 暲奎君） ただいまの出席議員は17人です。

次に、立ち会い人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により投票立ち会い人に、  
1番、田原宗憲議員、2番、丸山年弘議員を指名いたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（成吉 暲奎君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。任命に同意の方は  
同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あ  
るいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（成吉 暲奎君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） ないですね。それでは記入してください。記入しましたら、順次投票し  
てください。

〔議員投票〕

議長（成吉 暲奎君） 投票の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。立ち会い人の方はお願いいたします。

〔開票〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、投票結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数ゼロ票。有効投票のうち、同意13票、不同  
意3票。したがって、議案第39号の築上町教育委員会委員に野村一成氏を任命することに同意  
することに決定いたしました。

日程第43・議案第40号

議長（成吉 暲奎君） 日程第43、議案第40号の築上町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第40号築上町教育委員会委員の任命について、築上町教育委員会委員に下記の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第40号も、築上町教育委員会委員の任命についてでございます。

一応、委員さんに私、提案したのは、神崎優子さん、築上町大字築城305番地7、生年月日は昭和24年1月10日生まれということで、前任者は杉村まち子さんがされておりましたけれども、一応、かわってもらおうというようなことで、今回、神崎さんを議会のほうに承認をいただくということで提案させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 本案は人事案件です。会議規則第82条の規定により投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は17人です。

次に、立ち会い人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により投票立ち会い人に、3番、首藤萬壽美議員、4番、塩田文男議員を指名いたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（成吉 暲奎君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票として、任命に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（成吉 暲奎君） 投票用紙の配付漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

議長（成吉 暲奎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。立ち会い人の方はお願いいたします。

〔開票〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、投票の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票数 16 票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、同意 14 票、不同意 2 票。したがって、議案第 40 号の築上町教育委員会委員に神崎優子氏を任命することに同意することに決定いたしました。

日程第 44 . 議案第 41 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 44、議案第 41 号築上町監査委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第 41 号築上町監査委員の選任について、築上町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求める。平成 22 年 3 月 4 日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第 41 号は、築上町監査委員の選任でございますけれども、前任者の浦岡委員さんが一応任期が参りまして、今回、新たに築上町大字高塚 1018 番地 2、尾座本雅光さん、昭和 21 年 1 月 27 日生まれ、彼は豊前市役所に長く勤めておりまして、豊前市の人権課長を最後に退職、あとは嘱託員で図書館長等々されております。

なお、監査事務局も経験があるというようなことで、非常に詳しい方でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 本案は人事案件です。会議規則第 82 条の規定により投票で同意、不同意を本日決定したいと思えます。

ただいまの出席議員は 17 人です。

次に、立ち会い人の指名を行います。会議規則第 32 条第 2 項の規定により投票立ち会い人に、5 番、工藤久司議員、9 番、西畑イツミ議員を指名いたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（成吉 暲奎君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（成吉 暲奎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

議長（成吉 暲奎君） 投票の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。立ち会い人の方はお願いいたします。

〔開票〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票数 16 票、無効投票数ゼロ票。有効投票のうち、同意 15 票、不同意 1 票。したがって、議案第 41 号の築上町監査委員に尾座本雅光氏を選任することに同意することに決定いたしました。

#### 日程第 45 . 議案第 42 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 45、議案第 42 号の築上町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第 42 号築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 の規定により議会の同意を求める。平成 22 年 3 月 4 日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第 42 号は、築上町公平委員会委員の選任についてでございます。

本議案は、築上町の公平委員 3 名が 22 年の 3 月 8 日をもって任期満了となります。その 1 名として、今までの方、全員もうお願いをしたんですけれど、年をとって勇退したいというようなことで、3 名とも全部新しい人でございますけれども、この議案第 42 号の方は、築上町大字築城 104 番地 8、牧政江さん、昭和 19 年 4 月 18 日生まれでございます。

牧さんは、築城町役場に奉職して、保育所の保育士としてずっと定年退職まで、そして現在は、男女共同参画のネットの代表ということでなさっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 本案は人事案件です。会議規則第 82 条の規定により投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は17人です。

次に、立ち会い人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により投票立ち会い人に、10番、西口周治議員、11番、有永義正議員を指名します。

では、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（成吉 暲奎君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（成吉 暲奎君） 投票用紙の配付漏れはございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

議長（成吉 暲奎君） 投票の漏れはありませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。立ち会い人の方はお願いいたします。

〔開票〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数ゼロ票。有効投票のうち、同意16票、不同意ゼロ票。したがって、議案第42号の築上町公平委員会委員に牧政江氏を選任することについては同意することに決定しました。

#### 日程第46・議案第43号

議長（成吉 暲奎君） 日程第46、議案第43号の築上町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第43号築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により議会の同意を求める。平成22年3月4日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第43号は、同じく築上町公平委員会委員の選任についてでございます。

新しくもう1名は、築上町大字椎田977番地11、藤原安弘さんでございます。生年月日が昭和19年11月21日生まれ。

藤原さんは、昭和43年に椎田町役場に就職いたしまして、平成17年の3月退職でございます。なお、総務課長等々を暦年して、現在は社団法人築上町シルバー人材センターの理事をなさっております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 本案は人事案件です。会議規則第82条の規定により投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は17人です。

次に、立ち会い人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により投票立ち会い人に、12番、田村兼光議員、13番、田原親議員を指名いたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（成吉 暲奎君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（成吉 暲奎君） 投票用紙の配付漏れはありませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

議長（成吉 暲奎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。立ち会い人の方はお願いいたします。

〔開票〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数ゼロ票。有効投票のうち、同意16票、不同意ゼロ票。したがって、議案第43号の築上町公平委員会委員に藤原安弘氏を選任することについては同意とすることに決定いたしました。

日程第 4 7 . 議案第 4 4 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 4 7、議案第 4 4 号の築上町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第 4 4 号築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 の規定により議会の同意を求める。平成 2 2 年 3 月 4 日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第 4 4 号も、築上町公平委員会委員の選任についてでございます。

3 人目の委員さんの候補は、築上町大字広末 3 3 0 番地、我生精二さん、生年月日が昭和 2 1 年 8 月 2 1 日生まれ。

我生さんは、大学卒業後、長崎屋株式会社に就職いたしまして、それから昭和 4 9 年から長崎屋労働組合の中央執行委員を務め、ずっと労働畑を歩いて現在に至っておるようでございます。彼を一応、公平委員の候補として提案させていただきますので、同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 本案は人事案件です。会議規則第 8 2 条の規定により投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は 1 7 人です。

次に、立ち会い人の指名を行います。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により投票立ち会い人に、1 4 番、信田博見議員、1 5 番、宮下久雄議員を指名いたします。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（成吉 暲奎君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

それでは、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

議長（成吉 暲奎君） 投票用紙の配付漏れはありませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕



議長（成吉 暲奎君） 投票の漏れはありませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで投票を終わります。

それでは開票を行います。立ち会い人の方はお願いいたします。

〔開票〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、投票結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票数 16 票、無効投票数ゼロ票。有効投票のうち、同意 13 票、不同意 3 票。したがって、議案第 44 号の築上町公平委員会委員に我生精二氏を選任することについては同意することに決定いたしました。

それでは、議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

#### 日程第 48 . 選挙第 1 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 48、選挙第 1 号福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条の第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に新川久三君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました新川久三君を、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました新川久三君が当選されました。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

日程第49．選挙第2号

議長（成吉 暲奎君） 日程第49、選挙第2号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

福岡県介護保険広域連合議会議員に新川久三君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました新川久三君を、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました新川久三君が、福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、ここで議案に対する資料要求があれば、所定の様式により事務局まで提出してください。

議員（8番 吉元 成一君） 1点だけ確認があります。

議案の説明のときにすべきだったんですが、先にいかれたんで、老人保健の分で一時借入金の限度額を町長が200万と言われましたが、この書類では2,000万になっているようですが、どちらが正解なのか確認したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） どこやったかい。

議員（8番 吉元 成一君） 253ページです。

町長（新川 久三君） 2,000万、ごめんなさい。

議員（8番 吉元 成一君） はい、わかりました。

議長（成吉 暲奎君） 訂正よろしいでしょうか。

議員（ 8 番 吉元 成一君 ） はい。

議長（成吉 暲奎君） これで資料要求を終わります。

なお、一般質問の閉め切りは本日の午後 3 時といたします。

また、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、同じく所定の様式で事務局まで提出してください。

・ ・

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会いたします。御苦労さんでございました。

午後 0 時 03 分散会